資料2-2 別記

相双方部の減災に係る取組方針に基づく 主な「取組内容」及び「スケジュール」について (平成29年度~令和3年度)

令和元年5月22日

相双方部水災害対策協議会

●ソフト対策

危機管理型水位計を設置します。

○ 県管理河川では、避難の判断基準となる河川の水位を河川流域総合システムや独自 の水位計で情報提供しているところですが、平成29年7月九州北部豪雨等の豪雨災 害を踏まえた「中小河川の緊急点検」により抽出した箇所について、洪水時に特化し た低コストの水位計(危機管理型水位計)を令和2年度目処に整備を進め、避難行 動のきっかけとなる水位情報提供の更なる充実を図ります。

【平成30年度の取組状況】

- 水位計測量設置業務委託発注(相双建設事務所)
 - →情報提供の目安となる水位設定に必要な河川諸元(横断測量等)の把握 及び水位計の設置
- ·関係機関(道路管理者等)協議(相双建設事務所)
 - →橋梁等の占用許可申請等の事務手続きを実施

【令和元度の取組予定】

- ・水位データの公表を開始(県河川整備課)
 - ・水位計の増設について関係機関と調整。(相双建設事務所)
- 危機管理型水位計運用状況
 - · R元出水期前 運用開始予定 25基
- ■危機管理型水位計一覧 (H310320)

相双	相双	三滝川	掘込	県	相馬郡新地町福田地内	自律型
相双	相双	立田川	掘込	県	相馬郡新地町駒ヶ嶺地内	自律型
相双	相双	梅川	掘込	県	相馬市中野地内	自律型
相双	相双	日下石川	掘込	県	相馬市日下石地内	自律型
相双	相双	町場川	掘込	県	相馬市立谷地内	自律型
相双	相双	立谷川	掘込	県	相馬市立谷地内	自律型
相双	相双	潤谷川	掘込	県	南相馬市鹿島区川子地内	自律型
相双	相双	新田川	掘込	県	相馬郡飯舘村大森地内	自律型
相双	相双	笹部川	掘込	県	南相馬市原町区西町地内	自律型
相双	相双	境堀川	掘込	県	南相馬市原町区鎌田地内	自律型
相双	相双	飯樋川	掘込	県	相馬郡飯舘村前田地内	自律型
相双	相双	前川	掘込	県	南相馬市小高区小谷地内	自律型
相双	相双	宮田川	掘込	県	南相馬市小高区耳谷地内	自律型
富土	相双	葛尾川	掘込	県	双葉郡葛尾村落合地内	自律型
富土	相双	野川川	掘込	県	双葉郡葛尾村西内地内	自律型
富土	相双	戎川	掘込	県	双葉郡双葉町下羽鳥地内	自律型
富土	相双	小入野川	掘込	県	双葉郡大熊町東平地内	自律型
富土	相双	境川	掘込	県	双葉郡富岡町大菅地内	自律型
富土	相双	紅葉川	掘込	県	双葉郡富岡町前沢田地内	自律型
富土	相双	井出川	掘込	県	双葉郡楢葉町井出地内	自律型
富土	相双	木戸川	掘込	県	双葉郡川内村上川内地内	自律型
富土	相双	山田川	掘込	県	双葉郡楢葉町山田岡地内	自律型
富土	相双	川内川	掘込	県	双葉郡川内村田入地内	自律型
富土	相双	北迫川	掘込	県	双葉郡広野町苗代替地内	自律型
富土	相双	折木川	掘込	県	双葉郡広野町関ノ上地内	自律型

上記以外の箇所における水位計の増設の要望があった場合にも、対応について検討します。

水位周知河川の指定促進を行います。

- 現指定の水位周知河川に加えて、**関係市町村と協議しながら、新たに水位周知河川へ の指定を促進**します。
- また、必要に応じて、水害危険性周知河川(※)への指定促進についても、関係市 町村と協議しながら実施します。
 - ※水害危険性周知河川:法指定はしないが、水位周知河川に準じて水位や浸水被害 実績の周知を行う河川。

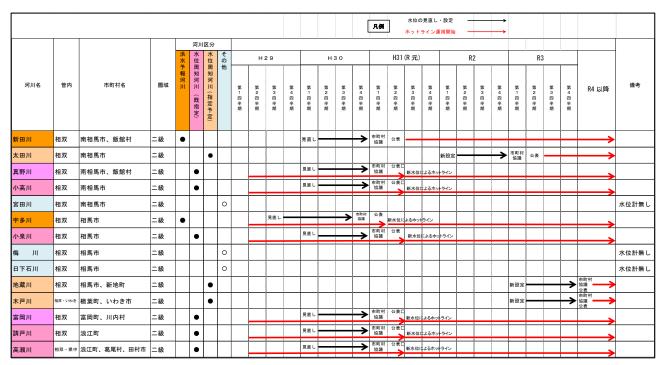
【水位周知河川への追加指定を検討する対象河川】

太田川、地蔵川、木戸川

避難判断水位・氾濫危険水位の見直しを行います。

- <u>判断の目安となる水位が設定されていない河川について、順次、新たに避難判断水位・</u> <u>氾濫危険水位(以下、「基準水位」という。)を設定し、基準水位の策定を支援</u>します。
- また、**水位周知河川**について、**新たな基準に基づき水位の見直し**を行います。
- なお、基準水位を設定することにより「避難勧告等の目安」が設定されますので、 新たな基準水位の設定については、関係市町村と協議しながら実施します。

避難判断水位・氾濫危険水位の見直しスケジュール



【平成30年度の取組状況】

- ・洪水予報河川の**宇多川**について、**基準水位の見直し案作成**
- ・洪水予報河川の<u>新田川</u>、水位周知河川の<u>真野川、小高川、小泉川、富岡川、請戸川、</u> 高瀬川について、<u>基準水位の見直し着手</u>

【令和元年度の取組予定】

・洪水予報河川の<u>宇多川、新田川</u>、水位周知河川の<u>真野川、小高川、小泉川、富岡川、</u> 請戸川、高瀬川について、<u>基準水位の見直し完了</u>

	Т				河川	区分											
				洪水	_	_	その他										
河川名	管内	市町村名	圏域	·· 予報河川	水位周知河川 (既指定)		他	対応者	нзоまで	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	R2 以降	備考		
								県庁	・委託完了 (水位見直し)(H30)		水防計画書修正						
新田川	相双	南相馬市 飯館村	二級	•				事務所		- 市町村協議	・ホットライン見直し •••	運用		·····>			
								市町村		· 事務所協議	・ホットライン見直し ••	運用		·····>			
								県庁	・委託完了 (水位見直し)(H30)		· 水防計画書修正						
真野川	相双	南相馬市飯館村	二級		•			事務所		・市町村協議	・ホットライン見直し	運用		·····>			
								市町村		・事務所協議	・ホットライン見直し・水防計画書修正	運用		·····>			
								県庁	・委託完了 (水位見直し)(H30)	・市町村協議	• 水防計圖書修正						
小高川	相双	南相馬市	二級	•				事務所		- 事務所協議	・ホットライン見直し	運用		·····>			
								市町村	・委託完了 (水位見直し)(H30)	· 水防計画書修正	・ホットライン見直し	運用		·····>			
								県庁	(水位見直し) (H30) ・市町村協議 (H30)	・ホットライン見直し	運用						
宇多川	相双	相馬市	二級	•				事務所	· 事務所協議 (H30)	・ホットライン見直し	運用			· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·			
					•					市町村 県庁	・委託完了 (水位見直し)(H30)	1171717220	水防計画書修正				
小泉川	相双	相馬市	二級					事務所		・市町村協議	・ホットライン見直し ••	運用		····>			
								市町村		• 事務所協議	・ホットライン見直し	運用		·····>			
								県庁	・委託完了 (水位見直し)(H30)		水防計画書修正						
富岡川	相双	富岡町 川内村	二級		•			事務所		・市町村協議	ホットライン見直し	連用		·····>			
								市町村		• 事務所協議	・ホットライン見直し ••	運用		·····>			
								県庁	・委託完了 (水位見直し)(H30)		· 水防計画書修正						
請戸川	相双	浪江町	二級		•			事務所		- 市町村協議	ホットライン見直し	運用		····>			
								市町村	・委託完了	• 事務所協議	・ホットライン見直し・・・水防計画書修正	連用		·····>			
	相双	浪江町 裏尾村						県庁	(水位見直し)(H30)	・市町村協議		海田					
高瀬川	県中		二級		•			事務所		• 事務所協議	・ホットライン見直し ••	連用運用		·····>			
								市町村			・ホットライン見直し •・	Trainer 6 d		····>			

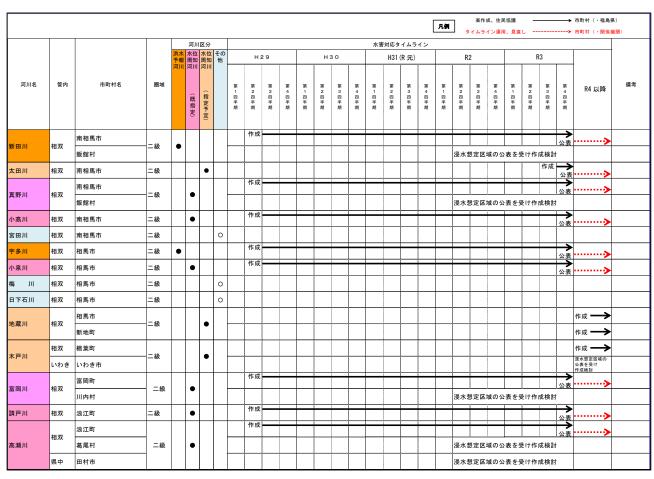
水害対応タイムラインの作成を進めます。

- 水害対応タイムライン(※)の作成を進めます。
- なお、**タイムラインの作成主体となる市町村と連携しながら、各種技術的支援を実施**します。

※水害対応タイムライン

洪水時の河川氾濫の発生を前提に、河川管理者、市町村等が連携して、洪水時の 状況を予め想定し共有したうえで、「いつ」、「誰が」、「何をするか」に着目して、 防災行動とその実施主体を時系列で整理する防災行動計画。

水害対応タイムラインの作成スケジュール



【平成30年度の取組状況】

・引き続き、関係町と連携しながら、各種技術的支援を実施

【令和元年度の取組予定】

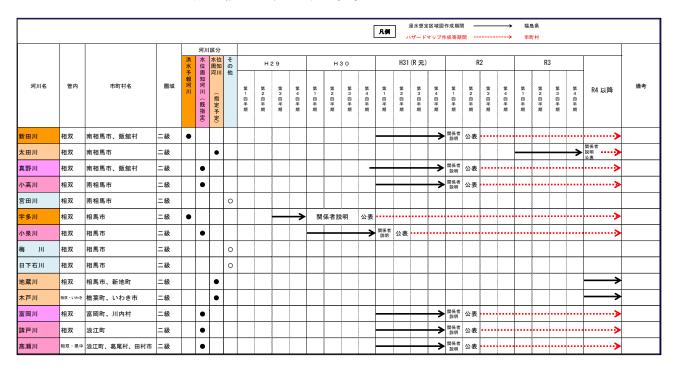
・引き続き、関係町と連携しながら、各種技術的支援を実施

,			洪	1.0	区分水	そ				H21	(R 元)			-																			
河川名 管内	圏域	水予報河川	水位周知河川 (既指定)	水位周知河川(指定予定)	その他	対応者	H30まで	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	R2 以降	備考																				
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)																									
							事務所	- 市町村調整 (H29)	- タイムラインの技術 •・ 的支援				·····>																				
所田川	相双	二級	•					-	南相馬市	・事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成 •			·····>	・タイムライン策定 ^{継続的改変}	調係機関の拡大、 見直し																	
							飯館村						(R3) ・浸水想定区域の公表を受け 作成検討																				
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)																									
							事務所	- 市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 ・・ 的支援				·····>																				
(野川	相双	二級		•							南相馬市	- 事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成 •			·····>	平期公表、関 ・タイムライン策定 継続的改憲 (R3)	前孫機関の拡大、 見直し															
							飯館村						・浸水想定区域の公表を受け 作成検討																				
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)																									
高川	相双	二級		•			事務所	- 市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 •・				·····>																				
					南相馬市	- 事務所調整 (H29)	的支援・タイムライン案作成			·····>	早期公表、関 早期公表、関 ・ タイムライン策定 継続的改革	調係機関の拡大 見直し																					
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)					(R3)																				
多川	相双	二級	b •		事務所	- 市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 •・				·····>																						
					相馬市	- 事務所調整 (H29)	的支援 ・タイムライン案作成 •			·····>	早期公表、関・タイムライン策定 継続的改革	部係機関の拡大 ・見直し																					
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)					(R3)																				
泉川	相双	二級		•									,	,							,			-		事務所	- 市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 ••				·····>	•
							相馬市	- 事務所調整 (H29)	的支援 ・タイムライン案作成 •			·····>	・タイムライン策定 ^{継続的改養・}	都無機関の拡大 見直し																			
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)					(R3)																				
							事務所	・市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 •・ 的支援				·····>																				
【岡川	相双	二級		•			富岡町	- 事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成 •			·····>	早期公表、関 ・・タイムライン策定 継続的改変 (R3)	課機関の拡大 見直し																			
							川内村						・浸水想定区域の公表を受け 作成検討																				
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)																									
戸川	相双	二級		•			事務所	・市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 •・ 的支援				·····>																				
							浪江町	- 事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成 •			·····>	年期公表、関 ・・タイムライン策定 概様的の音 (R3)	都孫機関の拡大 見直し																			
							県庁	・タイムライン素案作成 (H29)					(110)																				
															事務所	- 市町村調整 (H29)	・タイムラインの技術 •・ 的支援				·····>												
瀬川	相双	二級		•			浪江町	- 事務所調整 (H29)	・タイムライン案作成 •			>	早期公表、関 早期公表、関 (R3)	部係機関の拡大 ・見直し																			
	県中						葛尾村						・浸水想定区域の公表を受け 作成検討																				
							田村市						・浸水想定区域の公表を受け 作成検討																				

洪水浸水想定区域の見直しを行います。

- 氾濫シミュレーションの条件となる計画降雨について、**従来の河川改修計画規模か ら想定最大規模に変更**し、**既存の洪水浸水想定区域の見直し**を行います。
- なお、洪水浸水想定区域を見直すことにより「市町村ハザードマップ」の見直しも必要 になりますので、関係市町村と協議しながら実施します。

洪水浸水想定区域の見直しスケジュール



【平成30年度の取組状況】

- ・洪水予報河川の**宇多川**について、**洪水浸水想定区域の見直し結果を公示**
- ・水位周知河川の小泉川、真野川について、洪水浸水想定区域の見直し着手

【令和元年度の取組予定】

- ・水位周知河川の小泉川について、洪水浸水想定区域の見直し結果を公示
- ・洪水予報河川の<u>新田川</u>、水位周知河川の<u>小高川、富岡川、請戸川、高瀬川</u>について、 洪水浸水想定区域の見直し着手

	Ι				河川	区公	- 1								
				洪水	水位	水位	その 他				H31	(R 元)			
河川名	管内	市町村名	圏域	予報川	周河 (既指定)	周河 (指定予定)	115	対応者		第3四半期	第4四半期	R2 以降	備考		
							,	果庁						・区域の公示 ・要配慮者施設立地図 システムの作成	
新田川	相双	南相馬市 飯館村	二級	•			1	事務所		· 委託発注			・委託完了(区域図完成)	• 関係者説明	
							1	市町村						・関係者説明 ・要配慮者施設の把握 ・ハザードマップ作成	
							,	泉庁						・区域の公示 ・要配慮者施設立地図 システムの作成	
真野川	相双	南相馬市 飯館村	二級		•		1	事務所	・委託契約				・委託完了(区域図完成)	・関係者説明	
							1	市町村						・関係者説明 ・要配慮者施設の把握 ・ハザードマップ作成	
				•			,	県庁		and the control of			季年第7 (可持回命·本)	・区域の公示・要配慮者施設立地図システムの作成	
小高川	相双	南相馬市	二級					事務所		・委託発注			・委託完了(区域図完成)	・関係者説明 ・関係者説明	
							1	市町村	55 to 0 = (120)			TE TI 由 本 竹 * 14 CO		・要配慮者施設の把握・ハザードマップ作成	
							,	県庁	・区域の公示 (H30) ・委託完了			・要配慮者施設立地図 システムの作成			
宇多川	相双	相馬市	二級	•				事務所	(区域図作成)(H29) ・関係者説明(H30)						
						\downarrow	1	市町村	・関係者説明(H30) ・ハザードマップ作成 ・要配慮者施設の把握		・区域の公示	· 要配慮者施設立地図		**********	
							,	県庁	· 委託完了	· 関係者説明		システムの作成			
小泉川	相双	相馬市	二級		•		-	事務所	(区域図作成) (H30)	・関係者説明	要配慮者施設の把握			・ハザードマップ作成	
								市町村						区域の公示	
		富岡町					-	県庁		· 委託発注			・委託完了(区域図完成)	・要配慮者施設立地図システムの作成・関係者説明	
富岡川	相双	品岡町 川内村	二級		•		-	事務所						・関係者説明 ・要配慮者施設の把握	
								市町村 県庁						・安に慮も危敌の七姓 ・ハザードマップ作成 ・区域の公示 ・要配慮者施設立地図	
請戸川	相双	浪江町	二級				-	事務所		・委託発注			・委託完了(区域図完成)	システムの作成・関係者説明	
ad F PI	中川 相双 浪	(con, non-PH)	_ ex				-	市町村						・関係者説明 ・要配慮者施設の把握	
								果庁						・ハザードマップ作成・区域の公示・要配慮者施設立地図システムの作成	
高瀬川	相双	浪江町 葛尾村	二級		•			事務所		・委託発注			·委託完了(区域図完成)	・関係者説明	
	県中 田村市	田村市						市町村						・関係者説明 ・要配慮者施設の把握 ・ハザードマップ作成	

要配慮者利用施設の避難確保計画の作成等を支援します。

- 平成29年6月の水防法及び土砂災害防止法改正により、**要配慮者利用施設の避難** 確保計画の作成・避難訓練の実施が義務づけられたことから、その作成等に向けた技術的 支援を行います。
- なお、要配慮者利用施設については、<u>市町村の地域防災計画に記載する必要があることから、記載方法等についても支援</u>を行います。

(参考)

【国や県】が、洪水浸水想定区域や土砂災害警戒区域を指定

- →【市町村】が、区域内にある要配慮者利用施設を地域防災計画に記載
 - →【地域防災計画に記載された施設の管理者】の避難確保計画の作成等が義務化

【平成30年度の取組状況】

- ・各市町村で地域防災計画に位置づける対象施設リストを作成し、「地域防災計画への 記載」「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」等の進捗状況の情報共有を図る。
- ・平成 30 年 6~7 月にかけて開催された<u>福祉監査課主催の集団指導</u>において、<u>介護保</u> <u>険事業者及び福祉サービス事業者等に対して、避難確保計画の作成方法について指</u> 導。(<u>8 回開催</u>し、<u>2535 施設に対し指導</u>。)
- ・平成30年7月にかけて開催された<u>福祉監査課主催の社会福祉法人事務長等研修</u>に おいて、<u>避難確保計画の作成方法について指導</u>。(<u>1回開催</u>し、<u>約120施設に対し指</u> <u>導</u>。)
- ・市町村に対し、**要配慮者利用施設の避難確保計画策定に関するアンケート調査を実** 施し、**調査結果を情報提供**
- ・要配慮者利用施設及び洪水浸水想定区域を表示した電子地図を作成。

【令和元年度の取組予定】

- ・各市町村で地域防災計画に位置づける対象施設リストを更新し、「地域防災計画への 記載」「避難確保計画の作成」「避難訓練の実施」等の進捗状況の情報共有を図る。
- ・必要に応じ、県で<u>市町村及び施設管理者向けの要配慮者利用施設立地情報等に関す</u> <u>る説明会・出前講座</u>を開催する。

今後のスケジュール

		平成3	0年度		平成31年度(令和元年度)					
	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期		
	要配慮者利用施設地図	随時更新								
県庁	(電子地図)の作成			要配慮者利用施設地図 (電子地図)の市町村等 への情報提供						
出先事務所	施設リスト取りまとめ	施設リスト取りまとめ	説明会の開催 (市町村等向け※1)					 		
田元子初川	協議会での情報共有			施設リスト取りまとめ一	→協議会での情報共有	施設リスト取りまとめ		施設リスト取りまとめ		
	― 施設リスト作成	施設リスト更新		施設リスト更新 V		施設リスト更新 ✓		施設リスト更新		
市町村		地域防災計画への記載 -						1		
		説明会の開催 (市町村等向け※2)						\longrightarrow		

- ※1 市町村及び施設管理者向けの説明会 (要配慮者利用施設立地情報等の説明など)
- ※2 施設管理者向けの説明会 (要配慮者利用施設立地情報等の説明など)

●ハード対策

今後も引き続き、河川整備を推進します。

- **今後も、洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、下記の河川整備を推進**します。
- また、**その他河川の河道掘削・伐木・除草についても、引き続き実施**します。

今後5箇年における河川整備の実施予定(H30取組状況・R元取組予定含む)

新田川 (南相馬市)	庚塚橋の架け替え、栢/木堰の改良工事を実施する予定です。 【平成30年度】 庚塚橋旧 橋撤去工事後、橋梁架替工事(橋梁下部工、上部工桁製作)を実施。 【令和元年度】 橋梁架替工事(上部工架設)築堤護岸工に着手。
木戸川 (川内村)	川内村役場付近の築堤護岸工及び作田橋下流の築堤護岸工を実施する予定です。 【平成30年度】護岸工L=35mを実施。 【令和元年度】 作田橋下流の築堤護岸工を実施する予定。
梅川 (相馬市)	市道7号橋~市道8号橋下流までの河道開削工を実施する予定です。 【平成30年度】 - 【令和元年度】 市道7号橋(下部工)、河道開削工L=60mを実施する予定。
地蔵川 (新地町)	東日本大震災により被災を受けた区間にて、平成32年度完了に向け、橋梁工、護岸工を実施する予定です。 【平成30年度】 橋梁上部工、左岸河道開削工L=220m、築堤工L=140mを実施。 【令和元年度】 左岸護岸工L=540mを実施、右岸築堤護岸工L=500mを着手予定。
砂子田川 (新地町)	東日本大震災により被災を受けた区間にて、平成31年度完了に向け、橋梁工、築堤護岸工を実施する予定です。 【平成30年度】 右岸築堤護岸工L=380mを実施。 【令和元年度】 右岸護岸工L=210m、左岸護岸工L=650mを実施し年度内完了予定。
宇多川(相馬市)	東日本大震災により被災を受けた区間にて、平成29年度完了に向け、堤防嵩上げ工を実施する予定です。 【平成30年度】 – 【令和元年度】 –
真野川 (南相馬市)	東日本大震災により被災を受けた区間にて、平成32年度完了に向け、護岸工を実施する予定です。 【平成30年度】 護岸工(左岸)L=225mを実施。 【令和元年度】 護岸工(左岸)L=170mを着手予定。
小泉川 (相馬市)	百間橋の架け替えを実施していきます。 【平成30年度】 橋梁下部工、橋梁上部工を実施。 【令和元年度】 橋梁上部工を完了、道路改良工に着手予定。
立田川 (新地町)	学校橋〜観音橋間の橋梁掛け替えや築堤護岸工を実施する予定です。 【平成30年度】 築堤護岸工L=32mを実施。 【令和元年度】 取水堰に着手予定。
飯樋川 (飯舘村)	宮前橋上流の築堤工を実施する予定です。 【平成30年度】 用地買収、左岸築堤工L=470mを実施。 【令和元年度】 用地買収、左岸築堤工L=200m、右岸築堤L=500mに着手予定。
富岡川 (富岡町)	東日本大震災により被災を受けた区間について、平成32年度完了に向け、JR橋梁工及び掘削築堤工を実施する予定です。 【平成30年度】JR橋梁上部工に着手、築堤工の推進を実施。 【令和元年度】JR橋梁上部工完了。築堤工を推進する予定。
紅葉川 (富岡町)	東日本大震災により被災を受けた区間について、平成30年度末で所定の高さ(T.P.=8.7m)までの築堤が完了しました。平成31年度においては、引き続き河口部の県道橋整備を推進する予定です。 【平成30年度】 築堤工の推進を実施し、河川堤防工完了。 【令和元年度】 河口部の道路橋について、上部工整備を推進予定。

洪水氾濫を未然に防ぐ対策として、河道掘削・伐木を実施します

- ○平成30年度7月豪雨を踏まえ、河川合流部等の「河道掘削」に加え、河道断面を拡大する「河道掘削」と流木被害解消を目的とした「伐木」を実施します。
- ○また地域から要望が寄せられる箇所の河道掘削と伐木を積極的に実施します。

【平成30年度の取組状況】

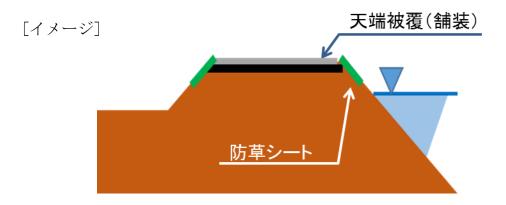
・平成30年度7月豪雨を踏まえ緊急点検を実施。 河川合流部等の河道掘削について緊急対応が必要と認められた。

【令和元年度の取組予定】

・雑木伐採・河道掘削を 29 河川 42 箇所で実施予定。 ※取扱注意(現在、検討中につき、具体的な箇所については、改めて説明予定。)

洪水時の越流に強い構造にする堤防の強化を実施します

- 河川堤防天端を被覆により補強し、洪水の越流に強い構造とします。
- 除草必要な面積の低減と利用者の利便性向上に寄与します。



【令和元年度の取組予定】

・天端被覆工を3河川3箇所で実施予定。

※取扱注意(現在、検討中につき、具体的な箇所については、改めて説明予定。)